

工事に係る入札参加資格の区分について

盛岡市及び盛岡市上下水道局の令和6・7年度建設工事請負契約に係る入札参加資格者の区分は次のとおりです。

入札参加資格者の区分及び格付について

盛岡市と盛岡市上下水道局は、入札参加資格者を工事の種類ごとに次のとおり区分しています。

入札公告や指名通知などにおいて、工事の種類、地域区分、等級区分（格付）により資格者を表すことがありますので、競争入札参加資格審査結果通知書に記載してある資格内容を確認してください。

1 本店又は支店などの所在地による区分（地域区分）

甲：盛岡市の区域内に建設業法（以下「法」という。）第3条第1項に規定する本店を有する者
（市の区域内から矢巾町流通センターの区域内へ本店を移転した者を含む。）

乙：盛岡市の区域内に法第3条第1項に規定する支店などを有する者

丙：上記甲、乙に掲げる者以外の者

2 等級区分（格付）及び発注標準額

地域区分甲及び乙の土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、水道施設工事については、法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に基づく総合評定値及び盛岡市が独自に行う技術評価項目の審査による数値の合計により、次のとおり等級区分を行っています。

なお、等級別の発注標準額は別表のとおりですが、工事の難易度などにより、この区分によらない発注を行う場合があります。

- ・土木一式工事、建築一式工事、水道施設工事：A、B、C（Cの等級は、甲のみ）
- ・電気工事、管工事：A、B

【別表】

土木一式工事				
地域区分	等級	発注標準額	格付基準数値	資格の名称及び技術者数
甲	A	5,000万円以上	950以上	土木施工管理技士等の1級又は2級が10人以上で、うち1級が4人以上
	B	1,500万円以上 6,000万円未満	540以上	土木施工管理技士等の1級又は2級が5人以上で、うち1級が2人以上
	C	2,500万円未満	539以下	土木施工管理技士等の1級又は2級が3人以上
乙	A	5,000万円以上	1394以上	なし
	B	5,000万円未満	1393以下	なし
丙	—	なし	—	なし
建築一式工事				
地域区分	等級	発注標準額	格付基準数値	資格の名称及び技術者数
甲	A	5,000万円以上	820以上	建築施工管理技士等の1級又は2級が6人以上で、うち1級が3人以上
	B	1,500万円以上 6,000万円未満	710以上	建築施工管理技士等の1級又は2級が4人以上
	C	2,500万円未満	709以下	建築施工管理技士等の1級又は2級が3人以上
乙	A	5,000万円以上	1581以上	なし
	B	5,000万円未満	1580以下	なし
丙	—	なし	—	なし

電気工事				
地域区分	等級	発注標準額	格付基準数値	資格の名称及び技術者数
甲	A	1,500万円以上	800以上	電気工事施工管理技士等の1級又は2級が5人以上で、うち1級が2人以上
	B	2,500万円未満	799以下	電気工事施工管理技士等の1級又は2級が3人以上
乙	A	1,500万円以上	1262以上	なし
	B	2,500万円未満	1261以下	なし
丙	—	なし	—	なし
管工事				
地域区分	等級	発注標準額	格付基準数値	資格の名称及び技術者数
甲	A	2,500万円以上	740以上	管工事施工管理技士等の1級又は2級が5人以上で、うち1級が1人以上
	B	3,000万円未満	739以下	管工事施工管理技士等の1級又は2級が3人以上
乙	A	2,500万円以上	1157以上	なし
	B	2,500万円未満	1156以下	なし
丙	—	なし	—	なし

水道施設工事				
地域区分	等級	発注標準額	格付基準数値	資格の名称及び技術者数
甲	A	3,000万円以上	880以上	土木施工管理技士等の1級又は2級が8人以上で、うち1級が3人以上
	B	800万円以上 5,000万円未満	670以上	土木施工管理技士等の1級又は2級が4人以上で、うち1級が1人以上
	C	2,000万円未満	669以下	土木施工管理技士等の1級又は2級が2人以上
乙	A	3,000万円以上	1105以上	なし
	B	3,000万円未満	1104以下	なし
丙	—	なし	—	なし

備考

- 1 1級は、1級建設機械施工技士、各業種の1級施工管理技士、1級建築士、各業種の技術士及び監理技術者資格者証の交付を受けている技術者とする。
- 2 2級は、法に定める主任技術者となりうる国家資格などを所有する者で、上記1級の者を除く者とする。